

第2弾

令和8年度



福祉のまちづくり

推進援助事業

北名古屋の「ふくし」を盛り上げる人を応援します!

申請募集期間

令和8年10月30日(金)まで

※予算がなくなり次第受付終了となります。

※土日休日の申請及び期間外の申請は受付できません。

福祉のまちづくり推進援助事業ってなに?

赤い羽根共同募金の配分金を財源に、地域に根差した福祉活動を行う団体の実施する事業に助成を行う事業です。

申請方法

「助成金交付審査申請書」を提出してください。

※ホームページからダウンロードしていただくか、もえの丘(社会福祉協議会)で配布しています。



※新規申請団体及び新規事業を実施する団体にはプレゼンテーションをしていただきます。詳しくは申請時にお伝えいたします。

助成内容

本会の予算の範囲内において1事業あたり

最大5万円

を助成します。



審査は先着順となります(予算がなくなり次第終了します。)

対象

- ・市内在住の会員が5名以上の非営利団体であること
- ・地域福祉の推進を目的としていること
- ・市内において、地域(住民)に対して行う事業であること

【お問い合わせ】

北名古屋市社会福祉協議会

TEL:0568-25-8500 (平日8:30~17:15)

Mail:fukushi@kitanagoya-shakyo.jp

